



大田区在宅医療相談窓口

多くの方が住み慣れた地域でいつまでも自分らしく生活したいと望んでいます。そのためには、病気を抱えてもご自分の住み慣れた地域で療養できる環境が必要です。在宅医療とは、医師や看護師などの医療関係者がご自宅などの住み慣れた場所に訪問して医療行為を行うことです。

大田区では、安心して在宅医療を受けられるように、区民の方やその家族からの在宅医療に関してのご相談をお受けしています。

【相談例】



●在宅医療とはどういうものか教えてほしい！

●本人が自宅での看取りを希望しているので、対応できる在宅医を紹介してほしい！

●訪問してくれる皮膚科の医師を教えてください！

●近々退院を予定しているが、往診してくれる医師を探してほしい！



在宅医療に関するご相談がありましたら、下記までご連絡ください。

なお、お住まいの地域により相談受付日が異なりますので、ご確認の上、お電話ください。

(電話番号)

03-5744-1632 (午前9時から12時まで)



曜日によって担当地区に転送

(受付)

大森地区

火曜日、第2、第4金曜日

田園調布地区

月曜日、木曜日

蒲田地区

水曜日、第1、第3、第5金曜日

※土・日曜日、休日、年末年始(12月29日から1月3日まで)はお休みです。

問合せ先

大田区役所健康政策部健康医療政策課

電話:03-5744-1264